

受付印

令和 年 月 日

法 人 番 号

申 告 年 月 日

殿

所在地 (本館が本店の場合には本店所在地を記載) (電話 )

事業種目

前期末現在の資本金の額又は出資金の額 ( ) 兆 十億 百万 千 円

前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額

前 期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 までの 事業年度分又は 前連結事業年度分の 道府県民税 事業税 特別法人事業税 地方法人特別税 の 予定申告書

事 業 税				道 府 県 民 税									
前事業年度の事業税額(41)の金額	18	兆	十億	百万	千	円	前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(17)の金額	1	兆	十億	百万	千	円
所得割額 (42× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	19						予定申告税額 (1× $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$ )	2					
付加価値割額 (43× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	20						この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額	3					
資本割額 (44× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	21						この申告により納付すべき法人税割額	4					
収入割額 (45× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	22						均等割額	5					
特別法人事業税額又は地方法人特別税額 (51)	23						算定期間中において事務所等を有していた月数	6					
特別法人事業税額又は地方法人特別税額 (23× $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ )	24						この申告により納付すべき道府県民税額	7					
予定申告税額 (19+20+21+22+24)	25						前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細	8					
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の事業税額及び特別法人事業税額又は地方法人特別税額	26						この申告により納付すべき道府県民税額 (4+6)	9					
この申告により納付すべき事業税額及び特別法人事業税額又は地方法人特別税額 (25-26)	27						前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細	10					
前事業年度の事業税額・特別法人事業税額又は地方法人特別税額の明細				課税標準	税率 (100%)	税額	道府県民税の特定寄附金税額控除額	11					
摘要	所得金額総額	28	兆	十億	百万	千	円	外国の法人税等の額の控除額	12				
所得割	所得金額	29						仮装経理に基づく法人税割額の控除額	13				
付加価値割	付加価値額総額	30						租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	14				
付加価値割	付加価値額	31						納付すべき法人税割額 (9-10-11-12-13-14)	15				
資本割	資本金等の額総額	32						このうち特別控除取戻税額等又は特別法人事業税額等に係る法人税割額	16				
資本割	資本金等の額	33						差引法人税割額 (15-16)	17				
収入割	収入金額総額	34						法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	18				
収入割	収入金額	35						この申告の期間	19				
合計事業税額 (29+31+33+35)	36						外国の法人税等の額の控除額	20					
平成28年改正法附則第5条の控除額	37						仮装経理に基づく法人税割額の控除額	21					
事業税の特定寄附金税額控除額	38						租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	22					
仮装経理に基づく事業税額の控除額	39						納付すべき法人税割額 (9-10-11-12-13-14)	23					
租税条約の実施に係る事業税額の控除額	40						このうち特別控除取戻税額等又は特別法人事業税額等に係る法人税割額	24					
納付すべき事業税額 (36-37-38-39-40)	41						差引法人税割額 (23-24)	25					
(41)の内訳	所得割	42						法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	26				
	資本割	44						この申告の期間	27				
	収入割	45						前事業年度又は前連結事業年度の期間	28				
摘要	課税標準	税率 (100%)			税額			備考					
所得割に係る特別法人事業税額又は地方法人特別税額	46	兆	十億	百万	千	円		前事業年度又は前連結事業年度の期間					
収入割に係る特別法人事業税額又は地方法人特別税額	47							備考					
合計特別法人事業税額又は地方法人特別税額 (46+47)	48							備考					
仮装経理に基づく特別法人事業税額又は地方法人特別税額の控除額	49							備考					
租税条約の実施に係る特別法人事業税額又は地方法人特別税額の控除額	50							備考					
納付すべき特別法人事業税額又は地方法人特別税額 (48-49-50)	51							備考					
関与税理士署名押印 (電話 )													

事業税

特別法人事業税又は地方法人特別税